

令和5年度一関市健康づくり推進協議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度一関市健康づくり推進協議会
- 2 開催日時 令和5年11月9日（木） 午後2時から午後3時36分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 会議室1
- 4 出席者
 - (1) 委員 千葉京子委員（協議会会長）、吉川眞理子委員（協議会副会長）、佐藤律子委員、三浦富久子委員、木村義人委員、村上哲委員、及川宇雄委員、平野和彦委員、小野寺康光委員、阿部信一委員、熊谷恵子委員、松川栄一委員、畠山とき子委員、岩渕宏紀委員、内田テルコ委員
 - ※欠席者 橋本温子委員、菅原むつみ委員、佐藤とみ子委員
 - ※代理出席 小笠原慈夫委員（代理：高橋諭氏）、木村博史委員（代理：伊藤和氏）
 - (2) 事務局 石川隆明副市長、鈴木伸一健康こども部長、加藤由美子健康こども部保健師長、松田京士健康こども部次長兼健康づくり課長兼コロナワクチン接種対策室長及川久美子こども家庭課長、菅原有紀こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長、佐藤恵美健康づくり課長補佐兼健康増進係長、佐藤幸一健康づくり課長補佐兼地域医療係長、伊藤睦哲健康づくり課健診指導係長、熊谷美鈴健康づくり課保健主任主査小野寺健健康づくり課主査、菊地絵理子健康づくり課主査

- 5 議題
 - (1) 令和4年度保健事業実績について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症と新型コロナワクチン接種について
 - (3) 令和5年度主要な保健事業について
 - (4) 健康いちのせき21計画（第二次）後期計画の進捗状況について
 - (5) 第2次一関市自死対策推進計画について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 石川隆明副市長挨拶
皆様方には、ご多用のところ本日の会議にご参加いただきまして御礼を申し上げたいと思います。また、小野寺委員には役員改選ということで本協議会の委員についてもお

願いしたところあります。来年の10月末までの任期でお願いしたいと思います。

さて、この協議会は、当市の保健、健康づくりに関する各種施策について皆様方からご意見をいただき、その意見などを参考にしながら健康づくりに関する各種事業に反映させるため開催しております。これまでも、年に1回ないし2回程度開催しております。先ほど、進行から本日の出席者名簿について話がありましたように、保健、食育、地域、医療、福祉、教育、スポーツ、子育てという各分野から委員の皆様方にお願いしているところあります。健康づくりは、一つの分野だけで取り組むものではなく、市全体で取り組まなくてはいけないことから幅広い分野の皆様方にお願いしております。

本日は、次第にありますように昨年度の保健事業の報告を申し上げ、さらには新型コロナウイルス感染症について、5類に移行した以降どのように変わったかを改めて確認しておきたいと思います。併せて、ワクチン接種の今年度の取組について報告させていただきます。そして協議については、大きく3項目に整理をさせていただきました。1つには、今年度の保健事業についてはどのようなものに取り組んでいくかということあります。2つには、今年度の保健事業の取組と令和4年度の実績を踏まえて、当市で健康づくりの計画を定めております健康いちのせき21計画がありますが、令和4年度からいよいよ後半戦の時期に入っておりますので、今後の健康づくりに関する施策をどのように進めるかご意見をいただきたいところであります。この健康いちのせき21計画で課題として見えていた部分について、お話しさせていただきたいと思います。前期の中で見えてきたのが、1つめには糖尿病、2つめが身体活動や運動に関する分野、3つめに休養やこころの健康とこの3つの領域で達成度合いが低かったという結果が出ております。この3つの領域については、本日の皆様方から意見を頂戴できればと考えているところであります。

さらには、3つ目の協議事項として第2次一関市自死対策推進計画について、来年度以降の計画づくりを今進めているところであります。これについてもご意見を聞いて、より共通理解のなかで自死対策についても取り組んでいきたいと考えているところであります。

いずれ、心身ともに健康で市民の皆さん笑顔で生活が送れるよう、皆様方のお知恵を拝借していきたいと思います。重ねてよろしくお願ひを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

9 審議内容

- (1) 令和4年度保健事業実績について及び、(2) 新型コロナウイルス感染症と新型コロナワクチン接種について

資料に基づき事務局から報告を行った。以下、質疑応答等。

委 員 資料1、6ページのピロリ菌の検査事業について、ピロリ菌は高齢者が保有しているものと思い込んでいた。資料をみると、中学生に検査をして陽性者が令和3年度は7人、令和4年度は9人見つかっており、中学生でもピロリ菌を保有していることがわかった。その後、この中学生はピロリ菌を除去したのか。

事務局 ピロリ菌は高齢者のことと思われがちであるが、感染自体は乳児期にその保護者など、その環境から感染がおこると考えられている。そこで早い段階で検査をして、胃がんへの移行を早めに予防する目的で実施している。こちらは、一関市独自の事業であり、医師会の協力をいただいて実施している。除菌については、胃の精密検査をしていただいている医療機関と対象者の保護者との協議の中で相談しながら、治療した方もいるという状況になっている。治療する場合は、保険適用になる年齢を待ってから除菌している方がほとんどである。

委 員 今の事務局の回答に補足する。私は中学生ピロリ菌検診の企画立案、陽性になった方の対応、いわゆる除菌するかしないかの対応を行う指定医療機関になっている。感染に関しては、おそらく幼少期や赤ちゃんの時にお母さんお父さんから経口で感染するのだろうと推測されている。また、アフリカや東南アジア、戦前の日本などで罹患率が高率ということで、おそらくは不衛生な環境にいるものが経口で入ったのだろうと言われている。ピロリ菌は、潰瘍などの原因になるのでその症状が出るとわかるのだが、発がんのリスクが高くなり、胃の表面を何十年もかけてがんができやすい状態に変えていく。これまでには、高齢者の発見が多かった。最近だと、若い芸能人の末期がんが見つかったというような報道があり、まれにそういう早い進行をする人がいる。昔からたまに、20代で胃がんにより亡くなる方がいる。比率としてはまれではあるが、どこで止められるのかということで、経緯として中学生で検査をすることにした。実際に私たちとしては、保険適用になる年齢を待たずして除菌するべきと考えているのだが、行政もお金がないということもあり頓挫しているという状態である。しかし、私を含めた3医療機関が一関の中学生指定のピロリ対応機関になるが、どの医療機関もおそらく除菌の方向でお話ししていると思う。そのため、陽性とわかった時点で除菌した方がいいと考えている。ただ、保険適用にするためには胃カメラを行わなければならない。本来、中学生が胃カメラをやる必要がないのではないかということでこの企画ができたのだが、除菌の予算が確保できずそこは保護者負担という形になってしまった。実際、中学生でも胃壁に変化が出ている。全くきれいではない。ピロリ菌の影響を受けてがんができるやすい、変わりはじめのような状態になっている。そういう意味では、我々も

見たことがなかった中学生の胃を見ているのだが、陽性者において除菌は早めの方がいいとのではと思う。おそらく中学生のうちに除菌すれば、きれいに元通りになると思う。

(3) 令和5年度主要な保健事業について及び、(4) 健康いちのせき21計画（第二次）後期計画の進捗状況について

資料に基づき事務局から報告を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料3、5ページの帯状疱疹予防接種について、1人4,000円の補助とある。

民生委員として高齢者の世帯を訪問しているが、非常に高額なので接種したくても接種できないという方が結構いる。約20,000円もするワクチンもある。一度、帯状疱疹になったときに症状がひどく、死ぬ思いをしたという人など感染した方も多い。そのような中で、4,000円の補助金で接種できると市は考えているのか。4,000円の補助金というのは納得できないと思う。帯状疱疹は、後遺症もあるということを保健センターの方もわかっていると思うが、補助金の金額をどのように考えているのか説明をお願いしたい。

事務局 確かにおっしゃるように実際の接種費用から比べて、4,000円では十分ではないと考えている。帯状疱疹ワクチンには2種類あるが、高い方は20,000円程度となり安い方は8,000円程度で、補助金額は安い方の2分の1ということで設定させていただいている。帯状疱疹だけでなく、様々な予防接種が必要であり市でも必要な予防接種の中から、この帯状疱疹が大変ということでピックアップした。これでも、ほかの市では実施していない助成ということで、今年度から始めさせていただいたところである。全てを助成できればいいのだが、ほかの市にさきがけて実施したということであり、補助金額についても、安い方の実費の2分の1に設定させていただいた。

委員 ほかの市では実施していないことであるが、実施している市もある。

帯状疱疹の後遺症になっている方の様子を訪問した時に見て、高齢者になると本当に大変である。4,000円の方の安い薬と言われば、そのようになるが感染した方は気の毒と思った。高齢者がなったとき大変な病気と思うので、なんらかの処置をしていただきたい。

委員 資料3、3ページの上から3つ目の病院群輪番制病院運営事業について、休日夜間診療は広報誌に書いてあるが、この輪番制は広報誌のどこをみても書いていない。これをみなさんわかりやすく発信していただきたいと思う。

事務局 病院群輪番制病院運営事業についてであるが、こちらは救急ということで、入院などが必要な方で、救急車で搬送して受け入れるような病院の受入れ体制

をつくっている。これは365日、24時間の体制で受入れをしていることから、改めて広報誌などでは周知をしていない。救急車で搬送された先を確保しているという事業である。

委 員 では、救急車で行くほどではないが心配な時はどうしたらいいのか。

事務局 それについては、資料3、2ページの上から2番目の休日当番医制運営事業と3番目の夜間救急医療対策事業になり、そちらの方を広報誌で周知している。

委 員 資料3、5ページの成人歯科健康診査事業であるが、70歳までしか検査の補助がないようである。^{はちまるにまる} 最近、^{きゅうまるにまる} 8020ではなくて、9020ということで、90歳まで20本の歯が必要になってきていると言われている中で、70歳までの検査補助でいいのか。

事務局 成人歯科健康診査事業は70歳まで、後期高齢者歯科健康診査事業は76歳と設定している。80歳、90歳の健診の話は提案として伺うが、実際のところ80歳になってからというよりは、歯をそれ以前の年代からどうやって守っていくかということが大事になってくる。なるべく40歳、50歳の早い段階から守っていくことが大切という意識づけも含めての年齢設定となっているとご理解いただきたい。

委 員 資料3、8ページの産後支援について、どの夫婦にもおじいちゃんおばあちゃんが常にサポートしてくれる家庭ばかりとは限らない。こういう場合のお世話をしてくれるサポーターがいるようであるがそれで十分なのか。札幌市だと、そういう方が病院を退院したあと見てくれる施設があるようである。一関にはそういう施設は見当たらないが、そういう方のサポートはどのようにしているのか。

事務局 質問にあった産後支援について、札幌市で実施していると紹介のあった事業については、当市としてその事業に相当するのが産後ケア事業にあたる。資料3、8ページの上から2番目の妊産婦サポート・ケア事業で、当市の場合、通所型は実施していないが訪問型は実施しており、助産師が産婦の家に出向いて産後ケアを行っており、産後1年未満の家庭を対象に回数は3回までで実施している。そのほかに、産後支援・育児支援サポーターということで、こちらは一定の研修を受けた有償ボランティアの産後支援・育児支援サポーターが、家事援助などの依頼があった家庭に出向き援助を行っている。産後支援サポーターについては、出産後1か月までの間に10回まで、育児支援サポーターについては、1歳未満まで12回まで実施している。

これらのサービスで対応できないものについては、社会福祉協議会のファミ

リーサポート事業も併せて紹介しながら支援を進めている。そのほか、保健師が電話や訪問などで確認しながら支援を行っているところがある。

委 員 今年度から、各支所に配置されていた保健師や栄養士がまとめて何か所にしか配置されていない。住民からすると、何か相談したい時に各支所にいてもらうと助かるが、なかなか遠くの支所まで相談に行くのは難しい。予算の関係もあると思うが、なんとか各支所に配置してもらうわけにはいかないか。

事務局 各支所に配置されていた保健師を集約した件について、支所は7つあり、これまでそれぞれの支所において、少ないところでは保健師を2人ないしは4人を配置していた。そのほか、栄養士についても配置されていないところもあったが、各支所に1人を配置していた。委員の方からは予算の関係という話もあったが、人数は合併以降、保健師については減らしていない。集約した理由を申し上げると、少ないところで2人とお話ししたが、相談の内容が複雑なものになってきており、限られた保健師だけでは対応できないケースが増えてきているためである。そのため、複数の保健師で対応できるように千厩支所内に東部健康推進室、大東支所内に北部健康推進室として東の方には2か所設置している。西の方は花泉の分を本庁の健康づくり課、こども家庭課に今年の4月から集約している。少ない人数だと相談できる相手がいなかつたり、2人しかいないところは、留守番を置くには1人しか訪問に行けないというところもあり、複数で訪問したり複数で対応するため集約を行ったところである。遠くなつて不便という委員の気持ちも理解できるが、そこをできるだけ感じさせないよう連絡をいただけると、多少時間はかかるが保健師が訪問したり、電話での応答をしたりと対応をさせていただいている。今年になって、市民の皆さんから不便になったという声は直接聞いていない。このような対応をさせていただいているので、ご理解いただきたい。

委 員 その関連で私は室根地域に住んでいるが、事務局がまさに今言ったとおりなかなか大変と思う。相談内容も今の時代かなり難しくて、1人で対応していると揚げ足をとられたり、何か危害を加えられたり、女の人が行って何かいたずらをされたりなどの心配をしなければならないということも理解できる。健康グループのリーダーとしていきいき百歳体操をしているが、いきいき百歳体操を進めるにも支所に身近に相談できる場面があればいい。先日、週イチ俱楽部のリーダー研修会に来て、その時のアンケートにも書いたのだが、東部健康推進室が来て住民と話をするなどして常に動いている姿が見えるといいのだが、遠くなってしまいその姿が見えないというのが感触ではある

る。住民の方は保健師を頼りにしているので、住民の命を守るという意味では大変なお仕事なので、ぜひ室根や川崎の方にも足を運んでもらうよう要望したい。

(5) 第2次一関市自死対策推進計画について

資料に基づき事務局から報告を行った。以下、質疑応答等。

委 員 資料5の13番・14番のスライドについて、教育現場でも自死ということで、子どもの命の大切さに敏感になっているところであり、様々な教育活動の中で自己効力感や、自己肯定感が高められるような取組を行っている。そのため、正しく現状把握をさせていただきたいと思い質問するが、この2つのグラフをみるとなんとなく数値が少しづつ下がっているように見える。平成21年度が高い数値になっているということなのか、また、この前はどうなっているのか。単純に、平成21年度の数値を省くと横ばいのグラフとも見えるが、全国的にどのようにになっているか教えていただきたい。

事務局 こちらのグラフは平成21年度から掲載しているが、その以前は、平成21年度が最高値で、それ以前は平成22年度よりも高い状態が継続した。国の自殺大綱が出来たのが平成18年度であり、それから本格的に自死対策が全国的に展開され、少しづつ自殺率が減ってきたところになる。平成21年度については、リーマンショックの後の時期ということもあり、当市でも自死した方が多かったという背景がある。

委 員 事務局から送付された封筒に書いてあったこころの体温計を調べてみた。そうすると、自殺予防とうつ病の理解の紙芝居が出ていた。ここには20代以下や60代以上などの年代ごとの数値も出ていた。なかには紙芝居形式のものもあり、おばあさんに認知症状がみられて子どもなどの周りが心配になり、保健師を呼んで精神科の病院に行き、薬を飲んだら回復してきて周りに溶け込んでいくという内容が、「みなさんのこころは元気ですか」という紙芝居に書いていた。これは各支所や図書館などに配置しているものか。

事務局 配置はしていない。

委 員 せっかくいいものなので大きな判などにして、各支所や各健康推進室に配置してはどうか。

委 員 資料3の1ページに市総合計画目標が「みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち」と書いてあり、ものすごくよいと思う。笑顔があふれるということは基本的に意欲や考え方など、人との関係性が出来てはじめて起こることだと思う。それが施策としてどうなっているのかみると、資料4の4ページにある

領域6 「休養・こころの健康」である。もう一度言うと、みんなが笑顔で暮らせるということは、意欲と考え方と人間性ができているか、できていないかと思う。前回の協議会でも言ったと思うが、レクリエーションの基本は楽しさをとおして心を元気にすることである。元気は意欲と考え方と人間関係づくりと思っているので、領域6 「休養・こころの健康」のこころの部分が令和4年度は残念ながらできていない。捉え方は難しいと思うが、問題はその部分であると思う。子どもが生まれた母の気持ちからはじまって、ここには「子どもを虐待したことがあると思う保護者の割合の減少」が数字として出ている。どこまで内容を捉えているかわからないが、問題は心であると思っている。意欲と考え方と人間関係をどのように作っていくかとなれば、WHOでも言っているように、病気をしている人は健康ではないとは言っていない、あくまでも最終的には人間関係づくりとも言っている。なので、できるのであれば、一関といえばをキーワードとして、例えば、「こころの健康づくり」のようなものがあればいいと思う。新型コロナウイルス感染症により人間関係もなくなってきたので、みんなで作り直して元気になっていく一関市になればと思い、県内でレクリエーションをしている。昨日も室根でレクリエーションでしたが、93歳の人がきて、「私、93歳だから」と年齢ばかりを気にしていた。ある本では「年をとっても老いない、考え方や意欲をなくせば老いる」と書いてあった。みんなで心を丈夫にして生きていきましょう、みんなでそういう関係性をつくりましょうという部分を、大変とは思うがその領域6 のほうで頑張っていただきたい。

それともう1つ、こころの体温計では13の質間に答えることによって、自分が赤い金魚、対人関係が黒い金魚、水の色で落ち込み度、水槽で住環境、猫などで社会的なストレスを調べることができる。これも先ほどの紙芝居とあわせて、各学校や地域に広めてどうか。これはとてもよい。13の質間に答えるだけで、自分の心の状態がどのようにになっているかわかるので、私自身も広めていきたいので市でも広めてほしい。また、これには本人モード、家族モード、赤ちゃんママモード、ストレス対応タイプテスト、アルコールチェックモードも入っている。これを協議会の委員からまず、すすめていただきたい。